

令和3年8月24日

保護者の皆様へ

横浜市教育委員会
横浜市立羽沢小学校
校長 田屋 多恵子

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校は8月31日まで臨時休業とすることにしました。なお、その間、就業やその他の理由により家庭での対応が困難な場合「緊急受入れ」を実施します。

臨時休業期間

8月27日（金）～8月31日（火）まで

※健康観察票を活用し、健康観察を毎日実施してください。

緊急受入れ

緊急受入れ終了後下校する児童

8月27日（金）～8月31日（火）

8：30～11：50（土・日・祝日を除く）

緊急受入れ終了後放課後キッズ等利用（昼食用意）する児童

8月27日（金）～8月31日（火）

8：30～12：15（土・日・祝日を除く）

1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業やその他の理由により、家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

緊急受入れの申し込み：8月25日（水）15：00までに学校へお電話ください。

緊急受入れの持ち物

○健康観察票を持たせてください。

・朝の健康観察の結果を、配付済みの健康観察票（8月分）に記入してください。体調不良がある場合、記入もれがある場合は受入れできません。

・受入れ後、発熱等体調不良が認められる場合は、保護者の方に連絡をしますので、お迎えをお願いします。受入れ当日、必ず連絡の取れる連絡先を、健康観察票の裏面に記入して持たせてください。

○学習に必要なもの（取り組むドリル、読書の本、筆記用具、自由帳など 学校に用意はありません）

○上ばき、水筒を持たせてください。

○放課後キッズ等を利用する児童には、昼食（お弁当）を持たせてください。

※ 受け入れを申し込んだ日に参加しない場合は、必ず学校に連絡をしてください。

※ 上記以外で、家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。

その他

○お子さんの健康面や生活面、学習面について、学校に相談したいことがある場合は
8月27日（金）9:00～16:00 8月30日（月）9:00～16:00 の時間帯で
学校にご連絡ください。（383-1909）